

学生保険の加入について

このたびは、本学の入学試験合格おめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。

さて、本学ではカリキュラムに多くの実習等を取り入れておりますので、学生の皆さんに安心して勉学に励んでいただくために下記2つの学生保険への加入を義務付けております。

「ものづくり大学 学生のための総合保険」パンフレット（8月掲載予定）をご確認のうえ、当該保険料を指定期日までにお振込みいただき、加入手続きをお済ませいただきますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

記

①学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）

教育研究上の不慮の災害事故に対する補償となります。この保険料は入学手続き期間に入学料等と一緒に
お振込みいただくものです。

◆保険料 1,750 円（内訳）

保険期間	基本 昼間部	特約 通学中等障害危険担保特約（昼間部）
2 年間	1,200 円	550 円

（2027 年度入学手続き要項の 3.学生納付金の納入 の内訳をご参照ください。）

②学研災付帯学生生活総合保険（略称「付帯学総」）

学研災を補うものとして、学生生活における偶然な事故により他人に怪我を負わせた場合や大学やインターンシップ先等の財物を損壊した場合等、法律上の賠償責任を負った場合にも対応する補償となります。保険の振り込みにつきましては、締切までに指定の方法（振込用紙もしくは、WEB 加入）にて行っただき、振込みが確認できる書類(振込明細書等の写し)を、入学手続き書類と合わせてご送付ください。
A 日程合格者は入学手続き期間が他の日程より早いため、「ものづくり大学 学生のための総合保険」パンフレットをご確認のうえ、速やかに加入手続きを行い、上記書類をご提出ください。

以上

【問い合わせ先】

ものづくり大学

学生課 学生支援・国際交流係

TEL：048-564-3817

メールアドレス：kosei@iot.ac.jp